子育て世帯・障碍のある方々への支援

令和3（2021）年6月28日から同年8月4日まで開催されました、市議会定例会におきまして、市長提出議案26案、諮問6件、議員提出議案2案、市民の方々からご提出頂きました陳情9件が、それぞれ審議・議決されました。以下では今定例会におきまして、はまの太郎が行いました質問の内、いわゆる「子ども乗せ自転車」の駐輪スペースの確保について、及び障碍のある方々への就労支援について、概要をご報告致します。

①「子ども乗せ自転車」の駐輪スペース確保について

質問　いわゆる「子ども乗せ自転車」は、市営駐輪場の2段式ラックの上の段に上げるには体力がいるし、車体幅が広いことから下の段にも入れるのが困難だとの声が聞かれる。駐輪スペース確保に向けて、対応が必要ではないか。

市答弁　今後、老朽化に伴う改修の際に、2段式ラックの下の段に、「子ども乗せ自転車」の出し入れがしやすいように、スライドレーンの可動域を広くとった専用エリアを設けることを検討していく。

「子ども乗せ自転車」

北習志野駅第8駐輪場
（習志野台 2-50-3）

現状、市営駐輪場の2段式ラックをご利用の際には、ご利用者のご負担を軽減するため、市から整理員さんに対し、積極的なお手伝いのお声掛けをするようにお願いしております。

市営駐輪場における2段式ラックは、限られたスペースにより多くの駐輪台数を確保するために設置されてきましたが、駐輪時の負担等、課題もございます。

行政による子育て支援は、「子ども乗せ自転車」の駐輪等、子育て中の生活における様々な負担軽減の積み重ねが、大切なことと考えます。

②障碍のある方々への就労支援について

質問　「船橋市障害者活躍推進計画」には、「特別支援学校の生徒を対象とした職場実習の場・機会の提供を検討する」と記載がある。検討状況はどうか。

市答弁　「職場実習の機会の提供」は、市役所の仕事に興味を持って頂くこと、障碍特性による業務の適性等を確認し、卒業後の就労に繋げていくことを期待したものである。

実施について、生徒の受け入れを前提にした話し合いを、学校側としている。

障碍のある方々への就労支援策として、船橋市では平成29(2017)年度から、知的障碍・精神障碍のある方々を就労訓練員として採用し、市役所内での業務経験を踏まえて企業等への就職を目指して頂く「チャレンジ雇用」も実施しております。「チャレンジ雇用」期間の終了後、企業や市役所へ就職されている方々もいらっしゃいます。

障碍のある方々の就職先として、あるいは将来的な就職に向けたステップの場として、市役所がより多く、そして有意義な機会を提供出来るよう、今後とも取り組んでまいります。

（施設写真：市提供、自転車写真：支援者提供）